

平成29年大阪狭山市の魅力発信及び 発展に関する事業等調査特別委員会

会 議 録

平成29年（2017年）4月28日

大 阪 狭 山 市 議 会

大阪狭山市の魅力発信及び発展に関する事業等調査特別委員会会議録目次

【 4 月28日】

開会（午前10時45分）	1
現在までの経過説明及び総括並びに質疑について	1
その他	35
閉会（午後 2 時22分）	35

大阪狭山市の魅力発信及び
発展に関する事業等調査特別委員会

平成29年（2017年）4月28日

本委員会に付託された案件

- 1．現在までの経過説明及び総括並びに質疑について
- 2．その他

大阪狭山市議会
大阪狭山市の魅力発信及び発展に関する事業等調査特別委員会会議録

平成29年4月28日
(2017年)
午前10時45分開議
委員会室

1 出席委員は、次のとおりです。(15名)

上 谷 元 忠	北 好 雄
井 上 健太郎	西 野 滋 胤
須 田 旭	松 井 康 祐
薦 田 育 子	小 原 一 浩
徳 村 賢	□ 岡 由利子
丸 山 高 廣	鳥 山 健
山 本 尚 生	松 尾 巧
北 村 栄 司	

1 欠席委員は、次のとおりです。(0名)

1 出席を求められたのは、次のとおりです。

市長 古川 照人	副市長 高林 正啓
グリーン水素シティ事業推進室長 三井 雅裕	
政策推進部長 田中 斉	総務部長 竹谷 好弘
市民生活部長 山田 裕洋	教育部長 山崎 正弘
上下水道部長 能勢 温	
グリーン水素シティ事業推進室次長 井上 知久	

1 本会議の書記は、次のとおりです。

議会事務局長	伊東 俊明	議会事務局次長	山本 一幸
--------	-------	---------	-------

午前10時45分 開会

丸山高廣委員長

皆さん、本会議に引き続きご出席いただきましてありがとうございます。

ただいまより大阪狭山市の魅力発信及び発展に関する事業等調査特別委員会を開催いたします。

それでは、委員会を開会するに当たり、委員及び理事者並びに担当者に委員会での発言についてお願いを申し上げます。

まず、録音の関係上、特に委員が多数となっておりますので、必ずお近くのマイクに向けて発言されるようお願いいたします。

また、会議時間の効率化を図るため、発言される場合は着席のままで結構です。

最後に、発言の際は、挙手と同時に必ず委員長と一言お願いいたします。その後、私から発言者を指名いたしますので、発言者は指名された後、発言されるようよろしくお願いいたします。

それでは、委員会に入らせていただきます。

最初に、副市長より、これまでの経過説明、総括等についてよろしくお願いいたします。

高林正啓副市長

それでは、特別委員会の開催に当たりまして、今、委員長がご指摘ございました件も含めてご挨拶を申し上げたいと思います。

まず、本特別委員会に係りますグリーン水素シティ構想（案）に関するパブリックコメントの結果でございますけれども、8人から意見が3件、質問が156件、要望が7件ございました。

この意見へのまず回答につきましては、来る5月1日から市ホームページなどで公表し、また質問に対する回答につきましては、Q & A方式で順次可能な限りお答えし、公表する予定でございます。

なお、本構想（案）につきましては、先般の

3月定例月議会での意見なども踏まえ、改定を重ねてまいりたいと、そのように考えております。

次に、メルシー for SAYAMA株式会社の経営体制でございますが、本年1月16日から職員を雇用し、2月1日付で弁護士、それから公認会計士と委託契約を結んでおりますけれども、3月の議会での答弁におきましては、この公認会計士のことを税理士というように答えておりましたけれども、正式には契約上では公認会計士ということになっておりますので、訂正をさせていただきますと思います。

また、4月1日からは新たに1人を雇用し、当初の1人体制から現在は3人体制と、そのような経営体制となっております。

最後になりますけれども、ため池太陽光発電事業を初め、グリーン水素シティ構想にかかわります数多くの課題や懸案事項がございますので、まずは、その解消に向け全庁挙げて取り組んでまいりたいと思っておりますのでご理解のほどお願い申し上げ、簡単ではございますけれども、開会に当たってのご挨拶とかえさせていただきます。

よろしく、委員長、お願いいたします。

丸山高廣委員長

ありがとうございました。

前回の委員会では、これまでの本特別委員会における審議の経過を踏まえ、私から市に対して要請等を行いました。

先ほど副市長からご説明いただきましたが、今回の委員会でも現在までの経過及び提出された資料等について全般的な質疑等を行い、また意見を述べる形で調査を進めてまいりたいと存じます。

それでは、ただいまの説明を含め、全般について質疑・意見をお受けいたします。

井上委員。

井上健太郎委員

パブリックコメントの経過、結果について報告いただきましたが、あわせて4月2日にタウンミーティングされていると思いますので、その旨についてもご報告いただけますでしょうか。

丸山高廣委員長

担当。

三井雅裕グリーン水素シティ事業推進室長

すみません。ちょっと詳細な資料につきましては手持ちにございませんので、とり次第ご報告させていただきます。すみません。

丸山高廣委員長

井上委員。

井上健太郎委員

参加人数と、また詳細なことを後ほど報告いただきたいんですが、タウンミーティングの中において、前段で基調講演があって、水素構想、水素についての概要みたいなものが話されました。2部として、市長みずからお話しされたんですけれども、3月定例月議会で私、何度も何度も質問させていただき確認させていただいたグリーン水素構想(案)の9ページ、市税を一切投入しない予定だとあるのはどういうことなのかという話を何度もしました。

最終、本会議場においても、現時点ではという言葉をつける非常に微妙なお言葉しかいただけなかったのですが、4月2日のタウンミーティングにおいて市長は堂々と明快に、市税を投入いたしませんとおっしゃいましたが、議会での発言とのこの温度差は何なんですか。少しご説明いただけますでしょうか。

丸山高廣委員長

市長。

古川照人市長

グリーン水素シティ構想(案)に書かれています内容というのは、まさしく、この大阪狭山市として市税を投入せずにこの構想、それぞれ

の事業をなし遂げていこうということであります。その思いは何も変わっておりません。

丸山高廣委員長

井上委員。

井上健太郎委員

何かコント聞いているみたいなんで申し訳ないんですけれども、市税を一切投入しませんとおっしゃっているのにもかかわらず、この構想案の9ページで、事業に対して市税を投入しない手法で実施する予定ですよという曖昧な表現なり、さらに、かぎ括弧として「市として実施する事業を除きます」と、かぎ括弧づけの何か追加の文章まで記載されたこの構想案をもう文字にした物で、活字にした物で配っているわけじゃないですか。

行政というのは書いた物でしか物じゃべらんのでしょう。書いた物が、書かれた物が最終になってくるんじゃないんですか。これを訂正してくださいよと僕は話をしているわけですよ。今の発言であれば、この文章についての9ページの2行については削除されるんですか、訂正されるんですか。

ここには事業に対して市税を投入しない手法で実施する予定ですよ、市として実施する事業を除きますと書いていますが、市長みずからがタウンミーティングで発したように、市税を一切投入しませんに改めますという答えでよろしいんですか。

丸山高廣委員長

市長。

古川照人市長

例えばということでちょっとお話をさせていただきたいと思うんですけれども、あくまでもこのグリーン水素シティ構想のプロジェクトについては、市税を投入するつもりは全くありません。全くありません。

ただ、例えばですよ、例えばW - F 事業

をもし研究会の参画企業が提案していきまして、あくまでもその中身はこれからになるんですけども、一定ハード面の整備を研究会事業としてしていただきました、ただ、ハード面の整備をして、それでこの構想が完結するかというところではないに、あくまでもW - F のソフト面、W - F の機能を使ってどういうまちづくりにつなげていくかという中で、当然、どういうソフトを使ってまちづくりをつくっていくかということになります。あくまでも研究会のほうから、具体的にW - F の機能を使ってこういうまちづくりにつなげていこうという提案があれば、当然、それは研究会事業でありますけれども、もしその研究会のほうからの提案の中で、例えばですよ、例えば子どもの見守りに使えるようなソフトを市が独自で事業計画を立ててそれを、そうしたら市の事業として展開していこうということも当然想定されるというふうに思っています。そうなってくると、あくまでもそれは市の事業でありますので、その費用については市が事業費を、市税を投入して事業展開していくこともあり得るということです。

ですから、研究会から出てくる提案の中身がどういうものか。それは当然、先ほど何度も申し上げておりますように、市税を投入するつもりは全くありません。ただ、それを使って付加価値をつけるために、市が独自で何か事業展開をしていくということも当然想定されますので、そういう面については、市税を投入するということもあり得るということです。そういう表現でございます。ご理解よろしく願いいたします。

丸山高廣委員長

井上委員。

井上健太郎委員

ご理解できませんのでね。

構想案の今、例えばW - F を挙げられま

したけれども、通信・省エネルギー関連事業プロジェクト案として、資料13ページの中にW - F 化を実施する事業です、通信事業。平常時には防犯カメラ、子ども見守り、高齢者のサポート、コミュニケーションツールの構築、携帯電話のパケット料金の低減など、さまざまな施策に活用しますと、もうここに書いてあるじゃないですか。この事業についても、市税を投入しないというふうに判断するのが一般的な感覚じゃないんですか。

それについては別なんですわという話なんです。別なんですという話になれば、タウンミーティングの場においても、この構想案について市税を投入するんじゃないですか。する部分がありますと発言しなきゃならないじゃないですか。

タウンミーティングの市民さんの前では一切使いませんという答えをする。今公式な議場で、あるいは委員会室においては曖昧な、曖昧なという言い方は変ですけども、明確に使わないとは言えない、言わない。明確に使わないのではなく、例えばこういう事業であれば市の市税を投入することもあり得るという発言をされる。あり得るという発言をここでするのであれば、市民さんへ対してもあり得るという話をしなきゃならない話。

あり得ないと聞いているから、あり得ないんでしょうという確認をずっとしているんですけども、一方ではあり得ない、市税を使うことはあり得ないという発言をし、一方ではあり得るという話をされる。市長の発言が、場面場面においてふぞろいなんですよ、一貫性がないんですよ。使わないんだったら、使わないで断言し続けてもらいたいし、一方では、使うということもあり得るという話をされるんだったら、どこにおいてもあり得るという話をし続けなければならないはず。

本来、市税を投入しませんという話を我々は聞き続けてきて、それを信じてきて、このパブリックコメントの構想案の資料において使わない予定ですという文書になり、市として実施する事業を除きますなんて書かれちゃったわけですよ。１年間審議してきた中身と違うことを書かれているじゃないですか、訂正されないんですかというメッセージを投げ続けているわけじゃないですか。

いや、１年間議会の中では市税を投入しませんという話をしてきましたけれども、使うことになりましたよということなんですか。何度も何度も確認しているんですよ。

丸山高廣委員長

市長。

古川照人市長

あくまでもこのグリーン構想（案）にのっとって出てきた事業に対して、市は一切、市税投入しませんという理解で私は物を申してきたつもりです。

ですので、この構想はあくまでも構想で、この構想をなし遂げるのに全て研究会がやるわけではなしに、市も市の事業としてやることも当然あり得ます。実際に、例えば省エネ事業であるなら、もう既に市はやっていますので、これも一つのグリーン構想案に省エネという構想がありますけれども、もう既に市は、市としてこの事業展開しています。

そのように、あくまでも研究会から提案してきた事業に対しては、市は市税を投入しないということで私は申し上げてきたつもりでございます。その辺、もし説明不足であれば、そういうご理解をお願いしたいと思います。

丸山高廣委員長

井上委員。

井上健太郎委員

つもりで話をされると、この会議というもの

が成立しないんじゃないんですか。明確にこうですよ、間違いはないですねと確認をし続けるために議会があり、その確かめをし続けている中で、確かめられない不透明なことがあるので、いろいろこういう特別委員会まで開かれているわけじゃないですか。

市長、きょうの朝の冒頭の挨拶の後の発言もありましたけれども、市長自身が３月定例会で答えた話、矛盾していました、申し訳ありませんという訂正をきょう朝されているわけじゃないですか。それぐらい整理できていないわけでしょう。そういうつもりでしたでは済まないわけですよ。確実にこうなのです、こう説明してきましたというふうにならないと、話が話として成立しなくなってしまうませんか。

何か非常に言葉が軽いというのか、重みがあるところでは、そういうつもりでしたという軽い言葉になってしまう。市民さんとお話しされるときには強い言葉で重たい言葉を発信される。議会での言葉が軽く、市民さんとのタウンミーティングの言葉が重く自分で発せられる。何かそれはすごく誠実な言葉じゃ、誠実な態度とさえいえないんじゃないですか。

そこをずっと、市が市税を投入しないのですねと確認し続けてきて、曖昧な答えをされているのに、市民さんの前では市税を使わないんですよと。しかも、あのとき市長は何とおっしゃったかという、市税を投入しないんです、根拠は、国からの補助金等を活用することで市税を投入しないでこういう事業が実施できるんですよという話をしたんです。覚えていますか。

補助金を活用すれば、ほぼ、ほぼですよ、市税を宛がわなければ使えない補助金が多いじゃないですか。10分の10の補助金はどれだけあるんですか。2分の1補助とか、4分の1補助とか、3分の1補助とか、そういう補助金でしょう。ということは、補助金を使うということは、

本来市税を宛がいますよということなんじゃないんですか。

なのに、あなたは補助金を使うことで市税を投入しないんですという、市税を投入しない説明の根拠として補助金を活用することを挙げられたんですよ。これは、一般市民さんをだますとまで言いませんけれども、間違った情報を発していることになりませんか。

市税を投入しないということと補助金についての市民さんへの説明について、もう一度確認させてもらっていいですか。

丸山高廣委員長

市長。

古川照人市長

もう一度言い直しをさせていただきますと、グリーン水素シティ構想（案）の中から、各それぞれの研究会に参画していただいています企業さんからご提案いただく事業、プロジェクトにつきましては、市税を投入いたしません。

また、今後、その参画いただいた企業さんからご提案いただくプロジェクトについては、国の補助金、もしくはそれぞれ参画企業の融資でありますとか、投資でありますとか、そのようなものを事業費の財源として事業を展開していくということにしております。

丸山高廣委員長

井上委員。

井上健太郎委員

ちょっと整理したいんで、ちょっととめておきます。

丸山高廣委員長

北村委員。

北村栄司委員

グリーン水素シティ構想そのものをどういうふうに立ち上げたのかということなんですけれども、私個人的な話でいくと、例えば原発なんかに頼るよりは、いろんな形でクリーンなエネ

ルギー、再生可能エネルギーを大いに使って市民にもプラスになるような事業をやっていけたらというのは、それはそういう点では賛成なんです、その点は。

ただ、公表された中身自身が、きちんと実現性のある根拠を持ったものとして提案されているのかどうか。それと今、井上委員からも出ていましたように、一切の市費は投入しませんという内容についても、今、市長がおっしゃっている中身が果たして本当にそういうことが言えるのかどうかという検証も、これ、庁議の中でやられているかなとちょっと疑問あるんですよ。

それで、研究会事業、企業がどんどん入ってくるということについては、企業はやっぱりあくまでも自分のところの利益を追求しますから、当然そうですね、会社ですから。だから、そういうことから考えますと、市は全くの費用、公費を使いませんよと、研究会のほうでどんどんやってもらいますよと、そこで得た利益だけはメルシーがもらって市民に還元しますよというのは、もうすごくいうたら、そんなことが現実にあるのであれば、そんなおいしい話はないと思うんですけども、現実問題として、いろんな企業が入ってくる前提は、やっぱり自分たちの企業のプラスになる、ならなければならぬということが入ってきます。株式会社ですから、当然、株主に対しての責任ありますからね。だから、ボランティアで入ってくるわけじゃないですから、大阪狭山市にとって、大阪狭山市だけにめちゃくちゃな有利なことを各企業がやってくれるのかと考えたときに、そんなおいしい話はないというふうに思うんです。

ということは、もう少し全体でよく整理をすれば、今、市長がおっしゃっているような話というのは成り立たないんじゃないかなと、ちょっと思うんです。ちょっと整理なさったほうがいいんじゃないか。

それで、今まで私たちが議会で聞いてきたのは、研究会事業で何らかの形の事業提案をする場合、あくまでもその事業が専門家も入れて、市にとってプラスになるのかということも、庁議も経て、市民の声も聞いて、議会の意見も聞いて、その上でオーケーだというものについてはやりますということでしたから、だから、そういう手はずでちゃんとやりますよということになれば、これは一応、市民の理解を得て、議会の理解を得てやっていく事業ということになりますから、そのときに市費を投じる可能性があるのかどうかというのも判断できると思いますので。だから、市費を投じる必要があったとしても、その場合、全体で議会としても、これは市民にとってプラスになりますよという判断をすれば、それはゴーが出る場合はあると思うんです。けども、全く市費を使いませんよというふうに言い切ることで自身が、私はちょっと無理があるのと違うかなと、現実問題として思うんです。

そういう構想として提起をした前提が、余りにも願望とかというだけで提起されているふうにしかならない、この1年間ずっと見てきて。

だから、例えば最初の水素発電事業をやりますという話ありましたでしょう。これはどの新聞見ても当時、今ここにいてるかな、岡田氏いてるよね。岡田氏がどんどん公表している中身はどうなっているかというたら、もう2年ぐらいで水素発電やりますよと、もうすぐにでもやりますよというふうな話でしてん、一番最初の発表が。けども、現実に全くそんな実現性はないわけじゃないですか。だから、いかに安易な形で最初の構想を発表したか、思いつきとしか言えないように思いますね、私たちは。だから、いけば無責任な構想を余りにも最初から言い過ぎたとしか言いようがないと思うんですよ。

それで、共産党議員団としては、この間から

も言うていたように、太陽光の問題は不明瞭な部分は徹底してきちんと一掃しなさいと。それと、このグリーン水素シティ構想そのものも、立ちどまって再検討しなさいと言ったのはその点で、一応立ちどまって今検討していますというふうに担当からは聞いていますけれども。

だから、もっと根本的なところの論議をきちんとしてもらって、理論的に、また現実的に、今、市長がおっしゃっているようなことができないのかどうか、これ、もっと検討なさったほうがいいと思うんです。できないと思うんですよ、現実問題として。だから、思いとしては、今言っているように研究会事業の提案、提起についてはやりませんと言うけれども、それはやりませんとは言い切れないと思うんです。あくまでも企業のほうは利益を追求しますから、何らかの形で市が利用される場合もありますから、これも気をつけておかないでためだなと私たちは思うところもあるんですけれども。

だから、まず、その根本をもう一回よく検討してもらって、市長が答えるということは、もうこの間から言っていますけれども、庁議を経て、もうちゃんと体制を整えた中でやってもらいたいと言っていますので、どの部長に聞いても、例えば推進室長に聞けば、今の話についても理論的にきちんと解明できるということになっているかどうかです。これ、理論的に解明できないのと違いますか。推進室長、できますか、今、市長がずっと言っている中身。

丸山高廣委員長

担当。

三井雅裕グリーン水素シティ事業推進室長

私もこの4月から拝命受けておりまして、全てという部分で、今、鋭意勉強中のところございます。

これにつきましては、中身、冒頭でもちょっとお話しさせていただきましたように、改定を

重ねてということもありますので、今議会のほうからご意見いただいておりますし、先日、タウンミーティングでも水素のお話しさせていただいた中で、やはりちょっと市民さんに向けてのこちらの説明というか、その辺の至らぬ点というか、その辺、不足している点もございますので、そのあたり職員もそうなんですけれども、事業提案を受けたときに、きちっとした受け皿を職員もきちっとわかるような形の体制づくりを持っていきたいなと。

それを経て、庁議、議会のほうに上げていきたいなというふうに考えておりますので、現在のところでは、ちょっと中身については、すみませんけれどもお答えできないというようなところもございますので、しばらくお時間をいただけたらなというふうに考えております。すみません。

丸山高廣委員長

北村委員。

北村栄司委員

だから、多分、市長の思いはあるんですけれども、そこをもう少しよく庁議を経た中で、理論的に解明できるのであれば、それはちゃんと説明してもらえれば議会も納得いくと思うんですけれども、市長の今の答弁だけでいろんなことを考えていくと、そんなことは現実的には難しいんじゃないかという思いがありますので、だから、ちょっと一回整理してもらいたい。

私、ちょっと聞きたいことも順次いきますけれども、私たちがまず説明をしてきた中で、太陽光発電事業の不明瞭な点は明確にしてほしいという点で、一つは売電された費用がどういう流れでちゃんと地元のところまでいくのかという、いろんな流れを明確にしてほしいというのは皆、各議員も言うてきたところですので、その整理をきちんとしてほしいと。メルシー、開成プランニング、いろいろ出てきているのが共

立電機、いろんな出ていますね、さっき市長が答弁された7つぐらいになるんか、地元とかね。その整理をきちんとしてもらいたいというのが一つと。

それと、去年1年間のことを振り返ると、もうほんまに何でこんなことを言うてきたんかと本人たちに聞いて、責任を何らかの形でとってもらわんとあかんという思いのところがいっぱいあるんです。まず、そのことが一つと。

それと売電の話なんです。ずっと委員会でも意見が出て、質問が出て、それについて当局が出してきた資料というのは大鳥池、濁り池、太満池、全て通電日、テスト調整期間、そしてテスト完了日、これが売電開始日と3種類の日程を出してきているんですよ、資料として。これは正式に出してきた資料なんです。だけど、売電日というのは、もちろん通電したときから売電日だというのはもう当然の話なんですね。

それは、そのことを証明するのは、太満池浄水場は、これはもう契約がちゃんと終わっていますので。これは大阪狭山市長古川照人氏、メルシーの株式会社社長古川照人氏、本人同士でやるということのちょっと違和感はありますけれども、だけど、そういうことで契約はちゃんと成り立っている。その中身を見れば、太満池浄水場の問題は当局が最初に試験通電日というふうに言っていた日にちが売電日と。その日から売電して20年間あれしますよという契約書はちゃんとなっているじゃないですか。なのに、なぜその契約書を出す以前に議会に提出した資料は、それだけの売電日と通電日とそういう差をつけてきたのか、理由がわからない。ということで理由、本当は前の担当者に一回聞かせてほしいんです、これ。

それと、実際にはもう通電始まって、売電始まっていますので、一番早いところでは11月14日、太満池は11月25日となっているんですけれ

ども、もう3月まではずっと売電費用は入っていると思いますので、それは額をきちんと示してほしいと。12月が幾らで、1月が幾らでという資料は出してもらって、そしたら、私たちも傾向としてわかっていけるというのが一つ。

それと、もう一つも聞いておきますよ。交付金は、あくまでも地元に入りますと。地元というふうな言い方で池管理のことで、農業振興が目的ですというふうに言われてきた。農業振興が目的と言いながら、太満池浄水場が入っていますから、これは農業振興と関係ないですね。そういう矛盾もあるんです。それはそれとして、一応大鳥池と濁り池について、ずっとこの協定書や契約書が成立していると言ってきたにもかかわらず、していないわけですから現実問題。これもほんまに、ちょっと公務員としてそんな発言が今まで許されているのかという怒りも私は持っていますけれども、完全に虚偽の答弁してきたわけです、成立していると。

それはちょっと今おいておきますけれども、その理由として聞いてみれば、いや、まだちょっと地元は合意していますけれども、受け皿としてちょっと決まっていらないんですと、財産区か水利組合かという点で決まっていらないんですという答弁もありましたよね。

これ、池の水面利用だと言いながら、実際は地面にくいを打つわけでしょう、置くわけでしょう。だから地面を使うわけですよ。だから、ただ単に水利用だけ、水面利用だけというわけにはいかない。だから、法的にきちんと押さえれば、あくまでもこれは池底を使うわけですから、財産区が受けるというのが本来だと思うんです、法的に言うたら。それを何ら、いや、地元の中で水利を受けるか、何とかで受け皿決まっていますというふうなことを、担当は今までずっと言うてきたこと自身についても疑問があるんですけれども、その点も法的な面で整理

をきちんと一回する必要があるというふうに思っています。

以上、3点ぐらい聞いていますのでお願いしたい。

丸山高廣委員長

担当。

三井雅裕グリーン水素シティ事業推進室長

先ほどちょっと最後にご指摘のありました、ため池の協定書につきましては、この4月から地元のほうとメルシーと一緒にいき、もう一度再交渉というか、交渉を継続させていただいておりまして、第1回目の支払いが一応6月ということですので、それを目途に今地元のほうと協議を進めていこうと思っております。

先ほどご指摘のありました受け皿の部分につきましても、そういう事情もございますので、それについてはちょっと地元のほうとご協議させていただいて、きちとした形でお示できるように今調整中ですので、その日程までには必ず地元のほうと合意をしていただいて、まとめていきたいなというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

丸山高廣委員長

もう1点、担当。

三井雅裕グリーン水素シティ事業推進室長

すみません、売電の実績なんですけれども、今11月から入ってきている分がございまして、これにつきましては数字のほうなんですけれども、公表する形とさせて、今ここで。

丸山高廣委員長

そうですね。

三井雅裕グリーン水素シティ事業推進室長

資料でよろしいですか。はい、承知しました。

そしたら、それぞれ3つありますので、大鳥池と濁り池と太満池浄水場がございまして、取りまとめさせていただきましてご提出の準備をさせていただきます。よろしくお願いします。

丸山高廣委員長

あと、通電日と売電日の差があることについて。

担当。

三井雅裕グリーン水素シティ事業推進室長

今、関西電力から再生可能エネルギー発電に関する電力受給の契約のご案内ということで公文書があるんですけども、そちらのほうには受給開始日ということで平成28年11月14日から大鳥池が示されております。

買い取り期間につきましては、受給開始日以降、最初の検針日が属する月の翌月から換算して240月目の検針日の前日までとなりますということで、資料のほうが今手元にありますので、それしかお答えできかねません。

そのほかに、にぎり池につきましては、受給開始日が平成28年11月25日、太満池の浄水場につきましても同日となっている状況でございます。

以上でございます。

丸山高廣委員長

担当。

井上知久グリーン水素シティ事業推進室次長

それと、北村委員のほうから最初にございました売電の流れの資料につきましても今ちょっと整理中でございますので、また整理できた段階で、資料としてお示しさせていただく方向で検討しております。

あと、井上委員のほうからございましたタウンミーティングの分でございますけれども、4月2日に実施させていただきまして、参加者が51名ございました。

以上でございます。

丸山高廣委員長

北村委員。

北村栄司委員

通電日と売電日のことからいえば、明らかに

今最初の大鳥池は11月14日、濁り池は11月25日、太満池は11月25日が売電日やね。そこからということやね。だから……。

丸山高廣委員長

通電日が。

北村栄司委員

通電日。誰が考えてもそういうことになるはずなんです、これ、ちょっと何でこんな資料出したんか、ただしてください、内部で。こんなでたらめな資料で物すごく何回聞いてもややこしい話やったですよ、議会で聞いても。だから、こんなでたらめな資料をもう文書で出しているわけやから、そやから、前の担当者はほんまに変なもうあれですわ、不信をもう振りまいてしまっただないするんやと思うんで、ちょっと整理してほしいんです、内容的に。もう意見にしておきます。

丸山高廣委員長

松尾委員。

松尾 巧委員

きょう、市長が議会で答弁を訂正されたわけですね。いわゆる関西電力から売電されるのはグッドセンターコンサルティングというふうに言われました。これ、今までこころ大分変わってきていますから、ちょっと整理するという意味もあって教えてほしいんです。不明な点については、ちょっと明確にしていきたいというふうに思うんで。

例えば、当初、プロポーザル方式で開成プランニングが工事を受けたわけですよ。リース方式だけでも、そうならなかった。融資を受けて行ってきたということで、融資を受けたのは、いわゆるグッドセンターコンサルティングと共立電機ということになっていますよね。共立電機とメルシー for SAYAMA株式会社は、いうたら業務委託基本契約を結んだんですね。これはわかります。何で関西電力からの売

電がグッドセンターコンサルティングに流れるのか。これは、なぜそうなるのかということをもまず教えてほしいということと。

グッドセンターコンサルティングの前に有と書いていますよね。これは有限会社の意味なんですか。株式会社やったら株となりますが、有はそうではないわけですね。有限会社ですよね。本来なら有限会社というのは、もうそう今の時点ではなくなっていく状況で、法が改正されてきますから、そこら辺のことがきちっとできているのかどうかということと。

じゃ、グッドセンターコンサルティングが売電益をメルシーのほうに入れる場合には、それはどういう理由とか、どういう根拠、ちゃんとした契約が結ばれるのかどうか、このこともちゃんとしておかないと勝手に入ってくるわけではないんで、そこら辺の経過がどうなるのかということをもまずお聞きしたいんです。

丸山高廣委員長

担当。

三井雅裕グリーン水素シティ事業推進室長

そちらのほうにつきましても、先ほどの北村委員のご指摘でもありましたように、今、関連企業の相関図を作成しておりますので、それをご提示させていただいてご説明にかえさせていただけたらというふうに考えております。すみません。

丸山高廣委員長

松尾委員。

松尾 巧委員

それともう一つは、プロポーザル方式でやった。いわゆる提案方式ですね、プロポーザルですから。そこで開成プランニングが受けたわけですね。そうならなかった。当初はプロポーザルを募集したけれども、2社だった。1社は辞退したと。1社だけ残ったんだということなんですね。それが了として進んできたわけで

す。それがあかんようになった場合は、しかも価格は16億円から8億円かかっているわけね。こんなええかげんなというか、当初の見積もり計画が、それを了としてやってきたわけでしょう。それが、そら、技術の問題、送入の問題、人件費の問題なんかあって減ってきたというのはわからんことはないんだけど、当初それを受けてきたというのに、プロポーザル方式でそれを審議して決めてきたわけでしょう。どこが決めてきて、それがあかんようになったのはなぜなんかというような検証はされたんでしょうか。それは、言うたらメルシーだから市長になりますよね。

丸山高廣委員長

市長。

古川照人市長

プロポーザル提案を受けて審議したのは私です。その後、契約変更等ありましたけれども、その大きな理由としては、松尾委員ご指摘のように資材の効率化でありますとか、またその資材置き場の場所の変更でありますとか、そのようなもので契約が減額されたというようなことは聞いております。

丸山高廣委員長

松尾委員。

松尾 巧委員

それともう一つ、太陽光の問題で、これは民法上の問題だと思うんですけども、契約をする場合、太満池の契約の場合は、大阪狭山市長古川照人氏とメルシー for SAYAMA株式会社古川照人氏、こうなっていますよね。これは契約をする場合、民法では本来は信義誠実の原則というのがあるんですよ。相手をちゃんと裏切らないかどうかとか、そういうことを信頼して行動するという原則があります。いわゆる信義則というふうに通称言われるんですけどね。この場合は1人ですから、そういう相手は

いないんですよね。

ほんまに契約、これは違法性がないのかどうか、この点は、もし、それ言われた場合どうなるのかということは確かめられたんでしょうか。

丸山高廣委員長

担当。

能勢 温上下水道部長

今の委員のご指摘ですけれども、この分につきましては、弁護士のほうとも相談はさせていただいております。

委員おっしゃるように、そういう人格が一応は違うんですけれども、同じ本人やということになりますので、その辺のことも相談させてもらったんですが、法的に100%あかんというものではないという判断でございました。一応その分については、やり方としてはメルシー for SAYAMAの1人株主で、1人社員ですので、一応株主総会を開いたときにその分をうたうとか、いろんなやり方があるというような形でアドバイスをいただいております、一応100%違法な契約ではないということでしたので、この形で契約をさせていただいたということになっております。

丸山高廣委員長

松尾委員。

松尾 巧委員

株主総会とか、これは市が株主ですから、ちゃんとそういうことは開かれて、誰が株主で協議をされたかとかというようなことはきちとなかったら、これ、もし誰がこれ依頼したんだということになるとちょっと問題が出てくるのではないかなというふうに私は思ったんですけれども、そこら辺はただしたほうがいいんじゃないでしょうか、大丈夫ですか。

丸山高廣委員長

すみません、一応参考になんですけれども、民法108条では違反になると思うんですよね。

その点、松尾委員言われて指摘されている部分というのは。実際、裁判では無効であるという結果も出ているはずですよ。その辺は弁護士が言われていると言われているんですが、やはりそういった事実もありますので、一度、その辺もよく検証されたほうがいいのかなと思います。ちょっと参考です。

松尾委員。

松尾 巧委員

できたら、そういうことをちゃんと調べて、もちろん弁護士さんにも相談されたとは言われていますけれども、ただしたほうがいいんじゃないかというふうに私は思いますので、意見だけ言っておきたいと思います。

丸山高廣委員長

西野委員。

西野滋胤委員

先ほど室長のほうから、関係企業の関係図のほうをただいまつくられているということですので、そちらのほうに関連団体、企業だけではなく、水利組合等、地元の組織等も含まれてくるとしますので、そちらのほうの関連、それも踏まえた関連にさせていただいて、またお金の流れがどのようになっているのかというのもそこに書いていただければ、非常にわかりやすいものになるのかなと思います。

また、そこにさらに加えて、どのような契約がなされているのか、覚書があったのかどうか等も入れていただくと、それを1枚見るだけで今、メルシー for SAYAMAがどのような団体と接しているのかというのがわかると思いますので、ご提示いただければと思います。そこにできれば研究会に入っているところの所属のところも一覧として入れていただければと思いますので、ちょっとすごい膨大な量になるかもしれませんが、一度ご検討いただければと思います。

丸山高廣委員長

井上委員。

井上健太郎委員

先ほどの売電の契約の話にちょっと戻るんですけれども、太陽光発電事業の実施主体はメルシー for SAYAMAでよろしいですね、大阪狭山市のはずです。ところが、前回いただいた資料、関西電力株式会社との再生可能エネルギー発電に関する電力受給契約ですとか、中部近畿産業保安監督部との保安管理の業務外部委託承認申請書、それから関西電気管理技術者協会会員、個人との自家用で電気工作物の保安管理業務に関する委託契約というのがあるんですが、これ、全て甲乙あるんですけれども、乙というか、大阪狭山市長古川照人で契約、また申請を行っているんですね。

本来太陽光発電事業の発注者であり実施主体はメルシー for SAYAMAなんですから、ここはメルシー for SAYAMA株式会社社長古川照人でないと、この契約おかしくないんですか。これ、大阪狭山市長古川照人で間違いない契約になっているんですか。まず、そこを確認させてください。

丸山高廣委員長

担当。

井上知久グリーン水素シティ事業推進室次長

今、井上委員おっしゃいました名義、大阪狭山市で現状申請しているけれども、事業の実施主体はメルシー for SAYAMAになっていることについての疑義といいますか、点でございますけれども、まず、平成27年の事業をため池太陽光の事業を実施するに当たりまして、平成27年の売電価格を確保しようということで大阪狭山市が申請者となって関西電力のほう、それと経済産業省のほうへ申請を行わせていただいております。

その後、平成27年12月にプロポーザルで業者

を決定して、そのときの発注主体はメルシーでございますけれども、その後の申請等につきましても、経済産業省に確認をとりましたら、大阪狭山市のままで申請しても何ら問題ないということを一応確認させていただいた上で現在に至っておりますけれども、今後、今おっしゃられましたような状態の解消といいますか、メルシーのほうに名義を変更するというふうなことも今考えておりますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

丸山高廣委員長

井上委員。

井上健太郎委員

メルシーに変更することも視野にというふうなことなんですけれども、実際にもう売電は始まっているわけで、通電・売電が始まっているわけで、お金がもう発生しているわけじゃないですか。

なぜかわからないですけれども、口座振り込みはもう既に始まっていて、それを6月にまとめてメルシーに支払われると。関電からもう既にお金が支払われ続けているわけですよね。入金口座に既に入金は始まっているわけですよね、月々で。それなのに、6月に支払いが初めて発生するという話だったんですが、今既に入金が始まっている状況においても、今の名義変更が間に合うのかどうかということが1点と、もう一つは、6月から支払いが発生するわけなんですけれども、支払い発生までにその名義変更は間に合うのですか。間に合わない場合、この契約はどんなものになるか。この契約、効力を発するんですか。

申請者と主体者がずれておるわけでしょう。お金の支払いをする対象が違ってしまいうわけですから、今のこの状況やったら、大阪狭山市が電力受給契約を行っているんであって、大阪狭山市が主なんですよ。これをメルシーに変

えなければメルシーが主にならないわけでしょう、今の説明でしたら。だから、急がれるわけじゃないですか。メルシーに移行しないとメルシーからの支払いはできないわけじゃないですか。

今、グッドセンターの口座に入金が始まっているはずなんですけれども、そのお金をちゃんといただける段取りになっているんですかと言えばいいですか。その手続は間に合うんですか。その確認、すみません。

丸山高廣委員長

担当。

井上知久グリーン水素シティ事業推進室次長

あくまでも、そもそもの申請者が大阪狭山市でございました。関西電力のほうからその売電については、どこに振り込みますかというふうな指示といたしますか相談がございましたので、大阪狭山市としては、関西電力のほうへ有限会社グッドセンターコンサルティングのほうへ振り込んでくださいという指示をするに当たりまして、関西電力のほうに相談しましたら問題ないということでした。

丸山高廣委員長

井上委員。

井上健太郎委員

だから、それはあくまで大阪狭山市が受け取るべきお金をグッドセンターの口座に入金されているわけじゃないですか。あくまで入金されたお金の持ち主は大阪狭山市になるんでしょう。でも、大阪狭山市がそしたら、6月以降、そのお金を直接団体に支払いをするんですか。受け皿は大阪狭山市のままでいいんですか。受け皿がメルシーに変わらないとこのお金は支払えないので、大阪狭山市から各、例えば水利組合さんになった、あるいは財産区になりましたというときの支払いは、大阪狭山市が支払う形になるんじゃないんですか。口座のお金は誰のお金

なんですか。

今は大阪狭山市のお金だと思って聞いているんですけども、この契約だったら、口座はグッドセンターですけども、持ち主は大阪狭山市だと思うんですけども、お金の持ち主は大阪狭山市だと思うんですけども、この契約のままであれば、変えなければメルシーから支払いできないと思うんですけども、いかがなんでしょうか。

丸山高廣委員長

担当。

三井雅裕グリーン水素シティ事業推進室長

ちょっと相関図の整理と重複している部分があるんですけども、今、基本契約書の中でメルシーと共立電機が契約を結ばせていただいて、お金についてはグッドセンターのほうに入るということで契約を結ばせていただいております。ですので、売電収入については、一旦グッドセンターに入って、その基本契約書に基づいてメルシーのほうに月額幾らということに入っている契約となっております。

前任者からお聞きしておりますのは、その農業振興金につきまして地元のほうにお返しする分なんですけれども、それが半年に1回ということでお聞きしております、それ以外の事業実施者経費、メルシーのほうの分ですけども、それについては月額毎月入ってきているということですので伺っております。

以上です。

丸山高廣委員長

井上委員。

井上健太郎委員

そしたら、もうグッドセンターのこの口座からメルシーに既にもう入金が始まっているということですか。

丸山高廣委員長

担当。

三井雅裕グリーン水素シティ事業推進室長

現状、入っているということで伺っております。

丸山高廣委員長

井上委員。

井上健太郎委員

この契約やったら、そのお金大阪狭山市の金じゃないんですか。

受給契約したのは大阪狭山市でしょう。大阪狭山市の金として大阪狭山市の指定した口座に入っているんじゃないんですか。勝手にメルシーに入れちゃったらだめなんじゃないんですか。それは構わないんですか。申請者が主体者ではないのですか。

丸山高廣委員長

担当。

井上知久グリーン水素シティ事業推進室次長

井上委員おっしゃいますように、申請時は大阪狭山市でいっておりましたので、今現状一応大阪狭山市が主体となってグッドセンターへ入れてくださいという指示のもとでお金は動いております。

今おっしゃいましたように、今後、一応名義上は大阪狭山市になっておりますけれども、メルシー for SAYAMA株式会社のほうへ名義を変えるような手続をしたいというふうに考えております。

丸山高廣委員長

井上委員。

井上健太郎委員

それ物すごい急がへんかったら、これ、公金と違いますのんか。市の雑入みたいのところに入ってこなあかん金額になっているん違いますの。この契約でもうお金動いちゃっているということは、一旦、市の雑入に補正せなあかんの違いますか。大丈夫なんですか、本当に。僕、まだお金は入ってへんと思っていたんで、6月

までに間に合わせれば、そういう手続しなくていいかなと思っていたんですけども、既に支払いが行われていてお金が動いてしまっているのであれば、これ補正を早急に上げないと、市のお金、不透明なお金になってしまいませんか。ちょっと確認してください。

丸山高廣委員長

担当。

三井雅裕グリーン水素シティ事業推進室長

そのご指摘の部分については、ちょっと確認させていただいて、後ほどお答えさせていただきたいなと思っています。

丸山高廣委員長

井上委員。

井上健太郎委員

そこを確認していただくことにしまして、自家用電気工作物の保安管理業務に関する委託契約書というのは先ほど紹介させていただきましたが、その第3条に、委託料については覚書に定めることとするという委託契約金額なんですよ。別に締結する覚書によるものとしますとあって、この契約書を出していただいているんですが、幾らで契約されているのかという契約に関する一番大切な金額の提示がないままの資料だったんですね。この金額の提示をしていただけるか、覚書というものの提示はいただけるんですか。

丸山高廣委員長

担当。

井上知久グリーン水素シティ事業推進室次長

ちょっと資料のほうを確認させていただいて、できるだけ提示させていただくような方向でさせていただきますと思います。

丸山高廣委員長

井上委員。

井上健太郎委員

できるだけではなくて、これ提示していただけないと、この資料が持っている意味合いをな

さない。なさないとまで言い切りませんが、大切な部分は覚書にされてしまっている契約金額だと思うんですよ。金額を提示しない公の文書、契約書なんかあり得ないと思うので、そこは早急に出していただきますようお願いいたします。

覚書の内容については把握されていると思うんですけども、この委託料は、この契約において大阪狭山市と一般社団法人関西電気管理技術者協会会員の個人さんとの契約になっていると思うんですが、この委託金額というものは、支払いは大阪狭山市長古川照人さんが大阪狭山市としてお支払いされているんですか。この支払いは誰が。甲は大阪狭山市、乙が関西電気管理技術者協会会員さん、個人さんです。この乙の方に、甲である大阪狭山市が支払いをされるということでしょうか。

覚書があれば明確なんですけれども、今ありませんので、そこについては情報を今わかる範囲でお答えいただかないと、次の質問ができないのでお願いいたします。

丸山高廣委員長

担当。

井上知久グリーン水素シティ事業推進室次長

また確認してお示ししたいと思います。

丸山高廣委員長

井上委員。

井上健太郎委員

これ、とても大切なことですので、しかも6月に支払いが始まるという話もありましたので、この資料、例えばちょっと早目に昼休みをとれば午後一には用意できるような書類なんですか。

丸山高廣委員長

北村委員。

北村栄司委員

このメルシーと共立電機の中の業務委託基本契約書の第18条で、農業振興交付金支払い及び運用費用の支払いという項目があって、受注者

は毎月第7条の定めた農業振興交付金及び事業実施者経費を支払うこととし、関西電力からの入金を10日以内に事業実施者に支払うこととするという契約があるから、だから、それはもうその契約でメルシーに入っているということと違うのか。この契約書でいうたら、そういうふうになっているけれども。

丸山高廣委員長

担当。

三井雅裕グリーン水素シティ事業推進室長

ご指摘のように第18条のほうに明記されておりますので、すみません、ちょっと確認させてもらいます。すみません。

丸山高廣委員長

北村委員。

北村栄司委員

だから、ちょっとそういういろんな質問に対して、やっぱり契約を結んだのはメルシーとして市長がしているわけで、内容についてよく把握されて契約しているのかどうかというのちょっと疑問なんですよ。

今みたいな質問出たら、すぐにこの契約書の第18条でこういう契約を結んでいますというふうに答えれば、それはそれで話は進むことだと思うんですけども、今の中身でしたら、もう何か調べて調べてしないとわからへんようなことになるので。

だから、スタッフも市長1人やったということになるし、それを推進室が本来カバーしてきておったはずなんやけれども、全くそういう点で、ちょっと市長自身ももう少し中身を知っておかないと。だから、ちょっと無理あるのよね。市長は、やっぱり市のこと全体をちゃんと把握していかなあかん。それにこういう事業の契約書とかいうと物すごく複雑な部分がいっぱいあるから、それを市長自身1人でまた理解をしながらやるというのは、私は無理があると思うね。

そやから、こんなことになっているん違うかなと思う。

丸山高廣委員長

すみません、先ほどの覚書については、どれぐらいで資料を提出いただけるかというのは、まだ途中だったと思うんですが。

担当。

井上知久グリーン水素シティ事業推進室次長

ちょっと今書類のほうを確認中でございますけれども、ちょっと昼一番にはお示しできないかもしれません。できるだけ早い時間にお示しさせていただきたいと思います。

丸山高廣委員長

井上委員。

井上健太郎委員

先ほどの北村委員が業務委託基本契約書の第18条の話しましたけれども、これ、メルシーと共立との契約なんですよ。僕、言っているのはメルシーから……メルシー今お金持っていないんじゃないですか。口座に入っているお金、大阪狭山市のお金と違うんですか。

大阪狭山市と関電さんの契約である以上、大阪狭山市の金として、売電売上金として大阪狭山市の指定口座に入っているんでしょう。あくまで大阪狭山市のお金じゃないですか。大阪狭山市がこの事業に出資したメルシーに丸々移せるんですか。

この契約はメルシーと関電さんの契約であれば、メルシーさんの指定口座に入っているお金をメルシーさんがどう使おうと構わないんですけども、あくまで大阪狭山市が指定した大阪狭山市と契約したこの契約金、売電売上金を入金しているわけでしょう。これ、もしも指定口座が大阪狭山市の口座やったら、どうなるんですか。出せないわけでしょう。大阪狭山市普通会計の口座に入っているのであれば、これ、出せないお金になるんじゃないんですか。

これ、メルシーとの契約でなければ、お金はメルシーに動いていないでしょう。お金が動いちゃっているんですよ。これ、物すごい違法行為。違法行為とまでは言わないでしょうけれども、全然何かあってはいけないお金になっているような気がするんですけども、副市長、その辺は財務的にはどんなもの、大丈夫なんですか。確認をお願いできますか。

丸山高廣委員長

副市長。

高林正啓副市長

まず、この関係性の中で今不明瞭になっているのは、あくまでも契約が市で、相手が関電。だけど、お金そのものが有限会社グッドセンターコンサルティングに入っていると。そこでの例えば関電と市との中でこういうふうにしますというのは、何か約束事じゃなしに、書いたものがあつたらいいんですけども、ちょっと担当に確認する限りではそういうものは今ないということでしたんで、ですから現在、現状としては、この関係性を本当に井上委員がわかったというところまでのレベルの資料は整っていないという現状でございます。ですから……。

（発言する者あり）

そうなんです。そういった意味で、今早急にやっているとところなんですけれども、現状的にはそういう状況となっております。

丸山高廣委員長

井上委員。

井上健太郎委員

もう休憩とってもらうから、ちょっと整理しておかないと、僕、ほんまにこのお金大阪狭山市のお金やと判断しますよ。この判断が間違っている根拠があるんだったら、井上委員、それは間違っていますと正してくれはったらすっきりするんですけども、そう言えないんじゃないんですか。これ、市との契約ですから市のお

金になってしまっていることになっているんじゃないんですか、この契約上。だから、急いでメルシーに名義変更しなきゃならないんじゃないんですか。これ入っちゃっていたら、雑入にして、直ちに補正予算が何か上げていただけないと、このお金、とんでもないことになっているんじゃないんですか。

丸山高廣委員長

ちょっと待ってください。

小原委員。

小原一浩委員

個別についてはいろいろ疑問があるんですが、井上委員が言われた市の金にはなっていない。

(「なっていない」の声あり)

なっていない。それで、きょう訂正があったけれども、共立電機製作所やなしにグッドセンターコンサルティングにお金入っていると。そこへ振り込んでくれと、何でそんなことが、市なのかメルシー for SAYAMAのあれか知らんけれども言うたかというたら、大阪狭山市自身、あの装置自身が大阪狭山市に全く関係ないねん。

というのは、僕は前に指摘したけれども、請負契約をしているけれども、実際は請負契約になっていないねん。そこに発注した業者に、どこかコンサルタントとか、いや、コンサルタントとは言わんね。いや、融資会社がリース会社が探してやりなさいということを言うて、開成プランニングがリース会社を、リース会社やなしに融資かもわからん。その融資したところがグッドセンターコンサルティングかもわからんけれども、融資会社したところに対してお金を払わざるを得ないということになっているというのは、メルシー for SAYAMAはリース会社、あれ、16億円かなんかのリース契約できるかというたら、リース契約、そんなものはできるはずないと思ったんだけど、やるんか

なと思ったら、案の定、債務保証してくれというて市に言うてきたと。そしたら、市はそれはできませんとなったから、請負業者がいわゆる金を借りているわけですよ。借りているかあれか。

私は、だから、こういう第三者にお金を振り込んでいるということは、大阪狭山市と関電が契約したのが不思議でしょうがないんやけれども、大阪狭山市自身が実態何もないんですよ。まず、申請したという実態はあるけれども、装置を持っているのは、大阪狭山市でもなければ、メルシーでもないねん。そこで米良産業なんていうか、自分ところがやりましたと言うているのは、私は融資会社が、例えば銀行がやりましたと言うていないということは、米良産業が債務保証かなんかして自分ところの実績にして、工事の実績にしてやったやったと言うている。

だから、その債権自身を共立電機に。共立電機が何でこんなところで基本契約結ぶのかわからんのやけれども、このコンサルタントのところへ振り込んでいるわけね、コンサルティング会社へ。

だから、はっきり言うたら大阪狭山市のお金ではない、契約はしているけれども、実際に装置を持っているところへ金が振り込まれているわけ。それで、コンサルタント契約みたいなもので、そのうちの10%かなんか知らんけれども、それがメルシー for SAYAMAに渡すと。それが何%というようなことになっているかどうかの契約はないんだけど、1,250万円払うということの契約をつくっているわけ。

だから、井上委員が言われるように、この大阪狭山市のお金で、本来であれば、大阪狭山市が契約したら、契約者のところへ金がいかならんはずやけれども、いっていないのは大阪狭山市に実態がないからですよ。

だから、これは、私自身が心配しているのは、

そういう債権が売電という収入と6億円かなんか、8億円かなんかの工事費という、それを一体とした中で、リースをやっているのか融資なのかわからないけれども、その債権が米良産業のグループのほうにということは、共立電機製作所かもわからんけれども、そこへ渡っているわけ。そんな債権がまたぼんとほかへいったりしたら、20年後の後始末の問題なんかが曖昧にならへんやろうかというて、私自身は個人的に心配しているんですが、井上委員が追及しているけれども、大阪狭山市が実態あるかどうかを考えないといけない。

大阪狭山は金出してへんねんで、メルシーも出してへんねんで。

丸山高廣委員長

暫時休憩しますね。

午前11時57分 休憩

午前11時57分 再開

丸山高廣委員長

では、休憩前に引き続き再開します。

それでは、ただいまから1時間休憩いたします。

1時より再開いたしますので、よろしくお願いいたします。

午前11時57分 休憩

午後1時00分 再開

丸山高廣委員長

それでは、休憩前に引き続き再開いたします。担当。

三井雅裕グリーン水素シティ事業推進室長

休憩前の井上委員からのご指摘の分ですけれども、現在、先ほどご説明させていただきました相関図とあわせて事業全体のスキームというか形を、一番根もとの部分なんですけれども、引き続き前任者のほうから確認した上でご提示

させていただくお時間をいただけたらなというふうに考えております。まことに申し訳ございませんけれども、よろしくお願いします。

丸山高廣委員長

井上委員。

井上健太郎委員

時間が要るということでしたので、一定、正しい資料をいただきたいので時間をとっていただくことは構わないんですが、何分、支払いが6月に迫っていることですから、5月中に何とかそういう説明の機会を別途設けていただくか、また委員会を開催することを委員長にご提案いただくとか、そういった対応をしていただけたら、ちょっと急ぐことだと思いますので、時間猶予余りありませんので、その辺お急ぎくださいということをお伝えするのと。

もう一つ、資料について今整理していただいて、相関図も含めてということなので、あわせてグリーン水素シティ事業推進研究会の各プロジェクトの参加企業が余りわからない状況で、平成28年1月の資料では、参加企業が出ている資料を一旦いただいているんですけども、その現時点での企業名等が今わかればお答えいただけたらと。わからなければ、その資料とあわせていいんですが、今の段階で答えられるんでしたら、グリーン水素シティ事業推進研究会についての企業名等々を明確にさせていただきたいと思います。

できたらなということで資料をお配りしてもらえたら、前回の平成28年1月の資料と照合させたいので、今ちょっと手元に事務局から配ってもらっても、いけますか。

丸山高廣委員長

今、井上委員のほうから資料の提供があるということですが、委員の皆さんにお諮りしますが、資料の提供について承認させていただいてよろしいでしょうか。いいですか。

(「はい」の声あり)

はい。それではお願いします。

暫時休憩いたします。

午後 1 時 03 分 休憩

午後 1 時 07 分 再開

丸山高廣委員長

それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

ただいま皆様のお手元に資料が配付されましたが、資料の説明の前に、先ほどのため池太陽光発電事業に関する関連について質疑ございませんか。

山本委員。

山本尚生委員

先ほど支払いの件でいろいろと各委員からの質問があったところですが、その中で 6 月から地元に支払いできるようにというふうなことなんですけれども、東野の地区につきましては、去年の半ばぐらいに既に財産区でいただきますということを返答しているはずなんです。その後、地区と水利組合で受けるようにというふうな、東野のほうからすれば市からそういう話があったというとり方しています。また再度、水利組合、地区会、財産区が会議を開いて、やっぱり財産区で受けようということになったんです。そのときに出ていた意見なんですけれども、何でこんなことを前に返事したのに、また押し返してくるんやというのが一つ。

それと協定書、太満池は契約書やのに、何で地区東野には協定書と覚書なんやなと。その協定書、覚書、どちらかは忘れましたが、そこに秘密厳守の事項があるんですよ。こんなことを何で秘密にせな、内緒にせないかんねんという。うかうかここに書いてあることをしゃべったら、何か機密漏えいの罪にかかるのかというふうな声があったということを報告だけさせてもらいます。

丸山高廣委員長

報告でよろしいですか。

ほか、関連何かございませんか。ないですか。

ないので、それでは、先ほど井上委員からの皆さんのお手元に配付させていただきました資料について、ご説明をお願いいたします。

井上委員。

井上健太郎委員

お手元に資料を配付させていただきました。

左側の表が、いただいた平成 28 年 1 月 21 日現在での大阪狭山市魅力発信及び発展に関する事業等調査特別委員会の資料として出された研究会の概要図でございます。左側にプロジェクト名、水素発電関連事業プロジェクトから通信・省エネルギー、トライク、農水産業等振興事業、リサイクル事業、都市基盤整備事業プロジェクトというふうになっています。

右側に参加企業を書かせていただいています。水素発電がコンコードインターナショナルインベストメンツグループエル・ピーみたいな感じで書かせていただいています。この案内が、その上には会長がシナネンさんで、副会長が光通信、副会長大阪狭山市、幹事にコンコードインターナショナルインベストメンツグループエル・ピー、事務局が大阪狭山市、メルシー for SAYAMA 株式会社となっている。これはいただいたそのまんまを一覧に仕上げたものです。

この内容が、会長のシナネンさんがやめられたという答弁ありましたので、会長が今どなたになっているのか、副会長、その他、この上の役職名がどうなっているのか。

それから、プロジェクトごとの参加企業名が変更がないのか。変更があれば、どのように変わったのか。新たに加わったところはどこのか。

それから、トライク事業プロジェクトが交通

モビリティ事業プロジェクトというふうに名称が変わっていましたが、下段に移していますけれども、トライク事業そのものは継続されているのかどうかの確認をあわせて、ここに埋められる範囲で結構ですので、企業名それからプロジェクト名の変更があればお願いいたします。

丸山高廣委員長

担当。

井上知久グリーン水素シティ事業推進室次長

まず、研究会の会長でございますけれども、第3回の研究会が、昨年11月15日に開催させていただきましたしまして、それ以降、会長のシナネン様のほうが退会という形になっておりますが、まだ第4回目の研究会のほうがそれ以降開催されておきませんので、今まだ会長が不在の状態でございます。

それと、参画企業でございますけれども、まず、右の水素発電関連事業プロジェクトで、現状でお答えさせていただきますと、水素でいきますと清水建設、共立電照、それから日立製作所関西支社、一応、以上の3社になっております。

それから続きまして、通信・省エネルギー関連のプロジェクトでございますけれども、株式会社ASC、それから株式会社光通信、株式会社協和エクシオ、それからヨシモトエンジニアリング株式会社、それと有限会社ハッピーワークというふうな形になっております。

トライク事業につきましては、一応今のところ該当なしという形になっております。

それから続きまして、農水産業振興事業プロジェクトでございますけれども、ヤンマーグリーンシステム株式会社、それからヤンマーエネルギーシステム株式会社、以上になっております。

リサイクル事業でございますけれども、清水

建設だけになっております。

それから、都市基盤整備プロジェクトにつきましても、清水建設だけになっております。

あと、今のその事業にコンコードインターナショナルインベストメンツグループエル・ピーが関係してくる形になってくるものと考えております。

以上でございます。

丸山高廣委員長

井上委員。

井上健太郎委員

トライクは該当なしで、交通モビリティがどこになりますか。

丸山高廣委員長

担当。

井上知久グリーン水素シティ事業推進室次長

現状、一応構想のほうには入れさせていただいておりますけれども、豊田TRIKE以外で、構想の趣旨に沿ったような提案があればということでございますけれども、現状、それにわかる企業は参画していただいていない状態でございます。

丸山高廣委員長

井上委員。

井上健太郎委員

ということは、トライク該当なしということは交通モビリティ事業としても該当がなしということでよろしいですね。

一つ、コンコードインターナショナルインベストメンツグループがどのようにかかかわると、ちょっと聞き取れなかったので、コンコードさんのかかわり方についてどのように、説明、もう一度確認させていただけますか。

丸山高廣委員長

担当。

井上知久グリーン水素シティ事業推進室次長

予定しておりますのは融資といいますが、資

金の調達といいますが、そういった形でご協力
いただく。

丸山高廣委員長

井上委員。

井上健太郎委員

そうすると、今まで、前回は水素にも、通信・省エネルギーにも、トライクにも、農水産業等にも、全てにコンコードが参加企業として入っていたんですけども、参加企業という形で入るのではなくて、資金調達面というところで全体にかかわられるというふうなイメージになるんですか。

丸山高廣委員長

担当。

井上知久グリーン水素シティ事業推進室次長

今おっしゃられましたような部分もござい
すけれども、まだ実際に提案は受けておりませ
んの、提案を受けた段階でかわり方という
のもまた明らかになってくる部分もございま
す。今まだ、それぞれの事業の提案が出てきてい
ない状態でございますので、その辺、今確実な回
答をお答えすることはちょっと難しいかと思
います。

丸山高廣委員長

井上委員。

井上健太郎委員

そしたら、ちょっとかわり方が前回の昨年
の平成28年1月の状況とは変わっているとい
うことでよろしいですね。

そうすると、幹事としてのかかわりは、今
までどおり変わりなく、副会長の光通信、副会長
大阪狭山市、幹事コンコード、事務局が大阪狭
山市とメルシー for SAYAMAというのは
変わらないのでしょうか。

丸山高廣委員長

担当。

井上知久グリーン水素シティ事業推進室次長

おっしゃいますとおり、ここの構成は今現状
変わっておりませんが、先ほどもお伝え
させていただきましたように、会長のシナネン
株式会社が脱会されている状態でございますの
で、今後、会長をまた新たに選定するに当たり
まして、この辺の構成も変わってくるものと考
えております。

丸山高廣委員長

井上委員。

井上健太郎委員

少しというか大幅に企業名が変わっていたの
でちょっと驚いたんですけども、この研究会
の会則とか規約というのはどのようなものにな
って、こういう構成メンバーに加わったり、あ
るいはやめていかれたり。シナネンについては
やめはるという話を報告いただいたんですけれ
ども、聞いていないところも消えていっていま
すよね。消えていってないのか。増えただけな
のか。

コンコードがかかわりが変わっているわけ
です。だから、そのあたりはどういうふうに
この参加企業という、あるいはプロジェクトに
参加するというそういう規約みたいな、会則み
たいなものはどのようなになっているのか、ちょ
っとお示しいただけますでしょうか。

丸山高廣委員長

担当。

井上知久グリーン水素シティ事業推進室次長

グリーン水素シティ事業推進研究会の規約と
いうものがございます。この分につきまして、
また資料として提供させていただきたいとい
うふうに考えております。

丸山高廣委員長

井上委員。

井上健太郎委員

あわせて提出いただきたいと思います。

それと、メルシー for SAYAMAが同じ

ように全部抜けちゃっていくわけなんですけれども、これも意味合いがあるんですか。全部にメルシー for SAYAMAとコンコードが参加企業として入っていた左の表から、コンコードとメルシーが全く抜け落ちた形で展開されるということなんで、それとも、メルシーについては言い漏れですか。

丸山高廣委員長

担当。

井上知久グリーン水素シティ事業推進室次長

委員おっしゃいますとおり、メルシー for SAYAMA株式会社も入っております。

丸山高廣委員長

井上委員。

井上健太郎委員

ですから、水素は清水建設、共立電照、日立製作所関西とメルシー for SAYAMAの4社ということで、あとは同じように加わって、そこに全て最後にメルシーが入ることによろしいですね。

よろしいですか。少しちょっと確認したいんですけども、グリーン水素シティ事業推進研究会、シナネンが会長を務められていて、3月のときにやめられたと答弁があって、今もやめられたという報告があって会長不在ですということでした。シナネンは、いつの段階で研究会退会されたのか。それから、退会の理由を挙げられれば、退会の理由いただきたい。

3月中に4回目が開かれるような話だったと思うんですけども、それは延期になってはいけないはずなんです。会長不在なんですから、会長を決めなきゃ、会議として動けないじゃないですか。会長が不在というか、やめたいという話であって、やめるのを認めますよ、認めませんよというのも、本来、会の中で受理するか、受理しないとかという話があるはずだと思うんで、ちょっとその会則が欲しかったわけで

すけれども。

手挙げたけれどもすぐおりますわという、そういう無責任なおり方ではないと思うので、民間企業さんのことなので何かしら理由があって、皆さん、他の企業さんにも納得いただける理由があって退会されてないと、会としての規律というのが守れなくなってしまうと思うんですけども、やめられた時期、それから、やめられた理由ですね。3月に開かれるように聞いていた4回目というものがなくなってしまっていますので、4回目が中止、開催されなかった理由と次回4回目というのはいつ行われるのか。

退会された時期、退会された理由、それから、4回目が開かれなかった理由、4回目を開く次の日程、その4点についてお答えいただけますか。

丸山高廣委員長

担当。

井上知久グリーン水素シティ事業推進室次長

まず、1番目のシナネン株式会社の退会の時期でございますけれども、平成29年2月1日付で脱会の届けをいただいております。

それから、脱会の理由でございますけれども、その届出書にお書きいただいております理由としましては、市が前面に立たない事業と運営に不明瞭さがあるためというふうなことでお書きいただいております。

それと、4回目の研究会を開かなかった理由でございますけれども、それと今後の4回目の開催時期でございますけれども、今その4回目の研究会に向けての調整というのは、実際今のところ、時期につきましては未定ということになっております。

以上でございます。

丸山高廣委員長

井上委員。

井上健太郎委員

やめられた理由が、市が前面に立たない事業であること、それから不透明と言いはったかな、何かちょっと聞き取れなかった。

その市が前面にというのは前の面なのか、オールの全体の全の全面なのか、ちょっと漢字が書けないので、どちらのゼン、前へ出ない前なのか、全体オールの全なのかを含めて、もう一度、退会理由、ちょっとゆっくり目にお話しただいていいですか。

丸山高廣委員長

担当。

井上知久グリーン水素シティ事業推進室次長

今ご質問ございました脱会の理由でございますけれども、大阪狭山市が前面に立たない事業、それと会の運営に不明瞭さがあるためというふうなことでお書きいただいております。

以上でございます。

丸山高廣委員長

井上委員。

井上健太郎委員

本市、大阪狭山市が事務局を務めている、あるいは副会長を務めている研究会のあり方が不明瞭だと、会長を務められていた方が不明瞭だと判断されて辞退されるというこの状況は、大阪狭山市そのものを不明瞭あるいは不信感を持たれているようなことにも受け取れると思うんですけれども、市長、そのあたりはどのように判断されますか、今の話を聞いて。

丸山高廣委員長

市長。

古川照人市長

シナネンさんから今回、退会の届け出が出てきたというのは非常に残念に思っています。

ただ、今回のこの研究会を立ち上げる段階で、きちっと当初の立ち上げのときの研究会に参画しておる企業さんには、当然、本市の考え方、そして、その時点ではまだ研究会をどういふ

うな運営の仕方をするかというのは具体には決まっておりませんでしたけれども、今後こういう形で進めていきたいと思いますという合意を得て研究会を立ち上げたというふうに認識をしています。

そういう中で、今回こういう結果になったというのは非常に残念でありますし、今後、そういう企業が出てこないようなまた仕組みといたしますが、運営を考えていきたいというふうに思っています。

丸山高廣委員長

井上委員。

井上健太郎委員

この特別委員会が開かれるに至った根本も、公平・公正・透明性が担保できていない、安心できないというところからスタートしているじゃないですか。それが1年間たった2月の段階で、会長さんみずからが同じ理由をもって不明瞭であること、市が前面に立たないということは市の姿勢ですよ。本大阪狭山市の姿勢にもご納得いただけていないということだと思っんですよ。

この理由で会長がやめられるということは、本来ですよ、会のトップがこの理由でやめられるというのであれば、本来この会を解散するぐらいの事態になっている危機感をメッセージとして出されるというふうに思っんですよ、やめられるという意思表示を持って。企業経営がしんどくなるとかいう、あるいは次のもっと大きな事業があるのでやめましたではなくて、この市が前面に立たない事業であること、この会の運営そのものが不明瞭であること、そういったことを会長みずからが退会理由にされているという事態は、残念では済まない事態になっていると私考えるんです。

市長は、あるいはメルシー for SAYAMAの社長としても、残念という表現なのかもしれ

れませんが、私は残念ではとどまらないところを投げられているのだと思うんですよ。そういったこともあって4回目が開かれない、開きにくいのではないですか。この事態であれば、早期・早急に4回目を開いて立て直しを図っていかなければ、この研究会というものの存在そのものが今非常に厳しいところにあるんじゃないんですか。

それは、言いかえれば、このグリーン水素シティ構想そのものが、もう崖っ縁にいるということじゃないですか。立ちどまって考えるということから市長もお話しされて、我々は補正修正かけましたけれども、当初予算を修正予算にしましたけれども、その事態をはるかに上回る崖っ縁状態にいるということじゃないんですか。

3月にお示しいただけなかった今の退会理由を聞くと、ひょっとしたら5万円さえ残らなかったんじゃないですか。2月1日にやめられている事由について、3月では説明していただけなかったんですよ。開示していただけなかったんですよ。開示されていたら修正の内容が変わっていたと思いませんか。もっと危機感を持たなきゃいけないと思うんですけれども。

丸山高廣委員長

北村委員。

北村栄司委員

関連で、シナネンが2月1日に撤退したということなんですけれども、突然のことなのかどうかなんです。もっと以前からそんな話があったのか、もう突然にこの日なのか。

それと、豊田T R I K Eも事業自粛するという話あったでしょう。これもいつごろから出ていた話なのか、ちょっと教えてもらえればと思うんです。

この3回の研究会のときに、いきなりシナネンはそういう理由を示してのことなのかどうかの確認です。

丸山高廣委員長

担当。

三井雅裕グリーン水素シティ事業推進室長

ちょっと今その状況は、前任のほうからもう一回確認した上でお答えさせていただけたらなと思います。

丸山高廣委員長

ちょっと確認なんです、退会された理由については書面で出されているんですか。

三井雅裕グリーン水素シティ事業推進室長

はい。

丸山高廣委員長

書面で出された。もしよかったら、それも委員の皆さんにお配りいただければと思うんです。この後、最終的に資料提供についても委員の皆さんに諮りますが、その退会についても提出していただきたいと思いますので、また後ほど言わせていただきますのでお願いします。

井上委員。

井上健太郎委員

今、シナネンの話はそこでとどめますけれども、崖っ縁のことは、市長、わかってくださいね。すごく認識してもらわないといけないと思いますよ。

それで、3月議会で名前が出てきたUnited Orientalの話なんですけれども、農水産業振興事業プロジェクトに本来参画されていたものが、今、解散されたのでやめている。今入っていないので、だからそれでいいと思うんですが。ただ、平成28年1月からことしの平成29年4月の段階の中で、1月以降に入られて、1月以降のどこかでやめられているんですよ。いつ入ったか、いつ出ていったかわからない状況で、名前がないままUnited Oriental、いつ入られていつ抜けられたのか。解散されているわけなんですけれども、いつ抜けられたのかということと、解散された理由

を示していただけていないので、もしもそれがわかるならば解散理由ですね。

それから、市長の答弁の中で、解散された会社なんだけれども、形を変えて参画いただけるという話をされていたんですけれども、形を変えて参画するというのはどういうことなのか。ちょっと具体的にイメージがあるから、形を変え、参画されると言われたと思うので、形を変えるという内容についてお示しいただけたらと思います。

（発言する者あり）

そうですよ。お答え言わはったんです。

丸山高廣委員長

市長。

古川照人市長

そのUnited Orientalが形を変えて、新たに研究会に参加するということで答えさせてもらいましたけれども、あくまでも、私、直接その話を聞いたわけではなしに、担当の者がそのようなதாகお答えをして、私もその言葉を引用させていただいたというふうに思っています。

丸山高廣委員長

井上委員。

井上健太郎委員

そう聞いているから、そう言った。それはそれでいいですよ。いいというのは変なんですけれども、それはそれでおいおい、形を変えて参画するというイメージがわからないので、具体的にどういうふうに形を変えはるというふうに聞きはったんですか。聞いてなければ、形変えて参加しますねんというて、そうかとはうなずかないでしょう。こういうふうになるからという、こういうふうという具体が見えなければ、こんな形を変えて参画するなんて公式の答弁でできないじゃないですか。どのようなスタイルで、どういうふうに参画してもらうことに

なりますよというふうに担当から聞いてはるんですか。

丸山高廣委員長

市長。

古川照人市長

詳細については聞いておりません。その言葉のとおりに聞いていただけてお答えをさせていただきました。

丸山高廣委員長

井上委員。

井上健太郎委員

もうその担当者というのは前任者になってしまって、担当から外れていますので、そうなる、どう形を変えるのかという話がもうわからなくなっちゃったわけじゃないですか。わかりますか。

疑義があるじゃないですかという追及しかけていたUnited Oriental、解散されている。解散されているまま入っているのはおかしいじゃないですかだったし、この会社には間借りしていたんでしょう、事務所を。いろんなことがある中で、形を変えてまで参加してもらわなければならない理由は、明確にならないとグレーなまま残っているじゃないですか、この話が。はっきりしていないんですよ、何も。

何もはっきりしていないから、今確認させてもらったんだけど、形を変え、参画と言ったご答弁でさえ、担当からの話をそのまま伝えただけですということでしょう。それだったら、社長としてどういう話をされていたのかとか、市長としてどのように取り組まれていたのか、かわりを持たれていたのか、結局、明らかにならないのじゃないですか。

それは、すごい、ほんま不誠実じゃないですか。真摯に答えます、真摯にこの委員会に臨んでまいりますというふうなイメージではとれないんですよ。あのときに、形を変え参画すると

言った以上、どのように形を変え参画するのか確認していただかないと、入ってもらっているのかどうかもわからないわけですよ。

ある程度の利益の行き来がありそうな気配があるじゃないですか。事務所を間借りしていたということ一つとっても。本来だったら、家賃が発生するはずのものを発生させずに間借りしていたわけでしょう。させてもらっていたのか、させてあげていたのか、何かしらの感情が働けないじゃないですか。

だから、明確にしないといけませんよと言っているわけじゃないでしょう。それはいまだに明確にならない。明確にならないまま、次開いたときに、農水産等振興事業にヤンマーグリーン、ヤンマーエネルギー、プラス新たな形で同じ方がかかわられているとなれば、やはり不自然じゃないですか。正々堂々と入ってもらいましたというふうに報告できるようなものじゃないと、会長さんがやめられた不明瞭さがあるんじゃないですか。こういうことを会長は言われて、やめられたんじゃないんですか。

本当に崖っ縁という意識を持ってくださいよ。市民にはバラ色のように見えているんですよ、この事業、見せちゃったんですよ。市税を投入しないで皆さんに電気も供給しますみたいなことを言っちゃったわけですよ。水道料金も安くすることがみたいなことも言っちゃっているわけですよ。バラ色を見せながら、とげしかないじゃないですか、これ。花咲いていませんよ。そこを意識してください、本当に。

次回のときまでには、どのように形を変えて参画されるという話をしていたのか、もう少し明確にして報告いただきますようお願いいたします。

丸山高廣委員長

山本委員。

山本尚生委員

平成28年度の予算、管外予算ですけれども、91万9,000円ですよ。本年度の予算は修正案でついていないんですけれども、まだ決算は9月ですけれども、それまでにちょっと聞きおきたいので、どれくらい使っておられるか教えていただけますか。

丸山高廣委員長

担当。

井上知久グリーン水素シティ事業推進室次長

平成28年度の管外旅費につきましては、平成28年度の当初の配分予算としまして91万9,000円いただいております。

最終的には、148万6,654円の執行になりますけれども、91万9,000円と148万円の間の不足分としまして、グリーン水素シティ事業推進室内で20万8,000円を流用させていただきました。それと、人事グループの職員研修の助成金のほうから19万4,000円流用させていただきました。さらに財政グループのほうに相談させていただきました。予備費から16万6,000円充用という形で、最終的には148万6,654円の執行となっております。

以上でございます。

丸山高廣委員長

山本委員。

山本尚生委員

この主に出張されている方というのは、部長・理事級の方ですか。

丸山高廣委員長

担当。

井上知久グリーン水素シティ事業推進室次長

大体8割方が、今おっしゃられました部長・理事級になっております。

以上でございます。

丸山高廣委員長

山本委員。

山本尚生委員

部長級が出張されるときの出張命令の最終決裁者は誰なんですか。

丸山高廣委員長

担当。

井上知久グリーン水素シティ事業推進室次長

理事につきましては部長が決裁者、室長は部長でございますので、副市長が決裁者でございます。

以上でございます。

丸山高廣委員長

山本委員。

山本尚生委員

これ、副市長、こんなおかしいと思いませんかでしたか。1.5倍ほどですよ。当然、これ、補正予算を考えるべきじゃないんですか。

第一、こんな148万6,000円というような金額、私も行政経験者ですけども、これ、私らの感覚では月に3回ぐらい出張してはりますで。もうちょっと少ないか。大体1人で行くのが普通やと思っていますので、これだけの出張してはるのに、しかも人事グループ、財政グループ、一番締めやないかんところが、なぜこれを補正予算を組まなかったんですか。

財政グループのほうから、人事グループのほうからも説明してください。

丸山高廣委員長

担当。

田中 斉政策推進部長

人事の旅費の充当については、直接、私のほうには決裁は回ってこないんですけども、グリーン水素の事業としての目的もあり、職員の研修、グリーン水素シティ事業としての研修という目的も鑑みて、時と場合と申し上げますが、全然違う目的で行く場合は研修というのは該当はしないんですけども、いろんなケースも想定する中で執行したというふうには認識をしておりますけれども、当然、管外出張の場合

は、宿泊を伴う場合については、一応それぞれの部署の予算であっても、人事グループの合議という形では回ることになっておりますので、一定そこでの旅費の考え方というのは、人事グループのほうから指摘ないしは指示をさせていただいているところではございます。

以上です。

丸山高廣委員長

山本委員。

山本尚生委員

代表してはと思うんですけども、こんな言葉は失礼かもしれんけれども、ずさんな旅費の使い方されていたら、これ、かなり問題ですよ。しかも、それが財政、人事でセーブがきいていないというのはもう。ましてや、これ、副市長が決裁してはるんでしょう。許可してはるんでしょう。当然復命も受けてはるんですね、きちっと。どういう内容で行って、どういう成果が上がってきたと、これ、かなりの回数やと思いますよ。

それで、こういうのも議会にかかってこない。大体、もう本当に市長には悪いんですけども、議会軽視も甚だしいと思います。この前の池の駅の構想でもそうですやん。議会は附帯決議案つけているんですよ。それに何の説明もなしに、はい、もう業者選定しています、はい、やっていますと、各会派を回って説明する。何を考えているんやと。附帯決議案をつけたら、これについては我々はこう考えてこういうふうにしめしたと当然説明があつてからの話でしょう。内容見たら何も変わっていない。当初の案と同じですやん、喫茶店と何やかんやと同じ。議会軽視も甚だしいと思いますよ。ちょっとそれましただけでも。

今回もまた大きな上がってきていたのを議会のほうで修正案というふうにしたんですけども、こういうようなのはもうちょっと市長、ガ

バナンスをきちっとしないと。私、部長級やったら市長が決裁するんやとばかり思っていたんですけども、そうでないというんで、副市長、この辺どうされますか、今後。

丸山高廣委員長

副市長。

高林正啓副市長

確かにこの分につきましては、金額までは実質、ずっと手帳に書いたりしているわけじゃございませんので、実質はこの総額を聞いて、ある面で驚いているところもあるんですけども、ただ中身については、当然行く場合、どのような内容で行くのかというのは精査しております。ただ、これだけの回数必要かというのは、当然確認もいたしました。ですけども、特に市長としては、このグリーン水素について非常に思いが強うございましたので、できるだけ現場視察も大事ですし、また国との交渉も大事ですので、それならば行かざるを得ないなといったときも数多くございました。

ただ、復命書的にもらっているのは、その全てではございません、はっきり言いまして。一部は、こういう結果でしたというのを書面をもらっていることもしていますけれども、基本的に全ての管外出張で、私が全部、局から上がっていくことについて復命書は私のほうにはまだ回ってはきておりません、一部報告という点ではもらったケースもございますけれども。

これはグリーン水素だけではなしに、全体のことを共通して言わせていただいたところでございます。

丸山高廣委員長

山本委員。

山本尚生委員

ええところですね。こんな出張して、復命書を書かんでも通るといふんやから。それでお金もらえるんですものね。これ、日当も出るんで

すよ、旅費だけでなしに。

これ、しかし、多分この金額やったら相当な回数やと思いますよ。どれだけ行くんかと思うぐらい回数やと思いますよ。その復命書ももうていない、何しに行っているんやと普通やったら思うんと違いますか。これだけ何かちょっと市長、しっかりガバナンスしてもらわないと。

私、こんなの言いたくなかったんですけども、附帯決議案つけているやつ、池の駅でもあんな扱い方ははるんで、もうちょっと言わざるを得ないなと思って言っているんですけども、議会軽視もちょっと甚だしいですよ。附帯決議案なんてめったにつけないですよ、議会は。わざわざつけているんですよ。上がってきている内容も何にも変わらない、同じことですやん。そら、工程はどうかは知りませんよ、そこへ至った工程は。そんな説明受けてないですよ。もう業者選定しますというような感じで。

これにしたって、こんな1.5倍近い予算を使っているのに、しかも議会のほうは通年議会です。いつでも補正予算審査できるんですよ、いつでも。これは、やっぱりちょっと、市長、もう少しこれだけやなしに、こんなことがいっぱいあるのん違いますの。ちょっともう一つしっかりとガバナンスをしてもらわないと、議会としては厳しくいかざるを得ないです。一つ、それだけ申し上げておきます。

丸山高廣委員長

ほかございませんか。

副市長、いいですか。先ほど何かコメントないかというニュアンスのこともあったと思うんですが、いいですか。

(「いいです」の声あり)

はい、わかりました。

北村委員。

北村栄司委員

ちょっと関連で、意見にしておこうかなと思いますけれども、今、山本委員の指摘された中身というのはやっぱり大事な点だと思うんです。

特にこのグリーン水素シティ構想については、新しい事業として、今、副市長の説明あったように市長の思いがあると。だからこそ、きちんとした一つ一つの出張でどれだけの成果が上がっているのか、どういう問題点があるのかというのを意識的にこれは追求する必要もあるでしょう。それを全体求めていないとか、それはちょっと無責任過ぎると思うんですよね。

それと、いろんな出張の中で無駄な出張になっていないかどうかというのも点検をやっぱりしてもらわなあかんと思うんですよ。

カーボンマネジメントの事業のときかな、あれであったでしょう。企業から申請したらいいかということで行ったけれども、結局、だめだったという話で、市の直轄事業という形に切りかえましたよね。そんなことかて、これ、国へ足運んだりとかいろんなことしているん違うんですか。

推進室がありながら、ちゃんとした検討をして研究もして対応していたら、ああいう無駄なことは起こらないと思うんです。だけど、現実的にはああいう無駄なことをやってしまった。予算かって組み替えしななければならない。だから、そのときの出張とかもし行っていたら、全く無駄な費用になりますからね。普通やったら、もうこれ、その分というのは返還してもらおうくらいのことと本当は言わなあかんのと違うかなと、議会としては。何でもかんでも自由に使って、あとは野となれ山となれみたいな感じになったんでは、ちょっと余りにもずさんというふうにしか言えないと思いますので、その点ちょっと精査してほしいと思います。責任かって追及したらどうですか、ちゃんと。ちょっと意見にしておきます。

丸山高廣委員長

小原委員。

小原一浩委員

一番最初から、こいつの分については、いっぱい疑問とか何かあるんですが、一番最初から、例えば雇用促進とか、それとか講師を雇ってとか、一番最初の書類を見たときにこれ何だろうなど。私もそんなに詳しくはないですけども、ようこんなこと書いているなというようなのがあって、どうして140ある池はあるんですが、白羽の矢が大阪狭山に当たったんかなという感じがしておったんです。

一つや二つ、ちょっと言うておきますと、まず1400年のときのため池サミットの中で皇太子殿下を呼ぶとかようこんなことを、何か根拠があったんかもわかりませんけれども、ようこんなこと言うなど、ちゃんと文書として出すなどという感じがしておったんです。

もう一度、大分変わってきているんですよ、魅力発信かなんかのやつがね。今のところは残っているというのはバイオマスですけども、バイオマスでも、何か剪定枝を材料にすると。剪定というたら、1年間に伸びたやつを切ってやるんだから、1年間伸びるのは知れていますよ。そんな材料的には、もちろん木炭というほどのハイカロリーがあるわけじゃなし、水分もようけ含んでいるようなものを、どうしてそんなものがという気はしておるんですが。

例えば出張旅費の話も今ありましたけれども、100万円と50万円の旅費というときに、私は絶対議会にかけてちゃんとやらないかんの違うかと思って、そういう意見を言うたんですけども、いや、それは勝手にできるんだという意見もあったものだからか知りませんが、あの100万円、どういうところから捻出したのか。何ぼでも捻出できるのかなと思ったんですが、もうその100万円とか。

それともう一つ、平成28年1月21日、これだけのメンバーですが、まず規約があるのか。それと、入会金とか出捐金なんかはあるのかどうか、その辺も知りたいところなのと。

実際に会長がおられなくなって、第2回、我々調査委員会、何回もやっていますけれども、かなり遅いペースで、向こうからまだ来ていませんとか、そんなんで4回目も開かれていないと。その間で会長自身がやめられたということなんです。

これ、考えておかないかんのは、コンコードインターナショナルインベストメンツグループエル・ピーという、こういうのはファイナンスの会社じゃないかと思うんですが、技術会社が集まっているいろいろ検討した上で提案されて何かするんやたらいいけれども、例えばメルシー for SAYAMAというのがメンバーになっていますけれども、こんなのは少なくとも技術的なメンバーと言えないよな、何も技術もないんだから。

それと、コンコードインターナショナルがあったとしても、こんな数に勘定したらあかんと思う。ファイナンスだけでしょう。ここが技術を持って、こんなのがええですよと云ってこない。

それと、大阪狭山市自身が、私も長い間民間にありましたけれども、何か民間というのは、もうかるなということは集まってきますよ。しかし、これはあかんと思ったら逃げていきますけれども、利益は追求するためにあるということですよ、言ってみれば、利潤の極大化。そこで大阪狭山市が何をそういう民間の会社に提供できるのか。それは権兵衛池のところの水がたまっていない池で遊んでいるような土地があるから、あれを提供できるのかなと思うんですが。

じゃ、メルシー for SAYAMAに技術力

があったり、特許を持ってあって、この特許を使うために皆に来てもらうんだったらええけれども、大阪狭山市自身が何を民間の会社に提供できるのかというたら、窓口となって経産省が何かに行って補助金を取ってくるかどうかでしょう。そんなのは正直言うて、たくさん880ぐらいある市の中で本市自身が、それだけ例えば経産省の役人とかいろいろなところへ行って説得して取ってくるだけの力は相対的にないと思っていますから、じゃ、民間の企業に対して何が提供できるかということもよう考えたらいいと思うんですよ。

先ほどの意見もありましたけれども、補助金とかなんかいうのは、100%のものもあるかもわからんけれども、そんなにないですよ。だから、雇用促進とかなんか言うたり、例えば秘書検定というのが私ひっかかったんですが、そんなんで講座開いたり何かしてもらったかって、そんな全国的に秘書検定の講師として派遣できるようなことじゃないんですよ。そういう実態までよく精査した上で書類として出すべきであって、あの最初の書類見たときに、これは物すごい荒っぽい提案だなという気がしました。

それだから、それをどんどん変えてきているんですけれども、この辺はほんまによく考えていただきたいと思うのと、先ほども委員が言われたように、これ、この研究会自身が本当に形骸化するか、研究会という名前はあって、名前が残ってきたりはしていますけれども、実態が伴っているかなんかもよく精査してください。意見として言うておきます。

丸山高廣委員長

ほかにございませんか。

北村委員。

北村栄司委員

研究会のほうは、もう破綻していると言わざるを得ないというふうに思うんですよ。ただ、

今立ちどまって検討していくということで、新しい人事配置もされて、今その一つ一つ精査していったことになっていると思うので、だから、それはきちんと一回精査をしてゆっくり、撤退するんやったらもう撤退してしまうということも一つの選択肢に考えておく必要あると思いますよ、今の状態を見れば。そのためには、この間からもちょっと指摘もしましたけれども、事業定款、これはやっぱり今、市がやる事業としてふさわしくない定款、事業定款を含んでいますので、それは、やっぱりきちんと整理をしてほしいと。

市長が社長になる、あるいは副市長が社長になるとかということに関しては、一応出資が2分の1以上の場合はなっても大丈夫という法律はあるんですけど、だけど、その前提は、あくまでも市が行う公的な、市が本来やるべき事業という性格のものなんですね。だから、市がやるべきでないものを含んでいる株式会社であれば、私は、厳密に言うたら、市長は本来は社長になれないんじゃないかと、あの事業定款ではというふうにも思いますので、これは、やっぱりきちんとしてそこも整理をしてほしいというふうに思います。

それ、この間から意見言うていますし、担当のほうはそれぞれ検討に入っていると思うので、市長もそこら辺はよく庁議の中でとかを経て、よく相談をして精査していったほしいなと思います。

やっぱり、いい人に相談しないとだめや、市長。やっぱり、今職員の全体にきちんと相談をして、していかないとね。もう残念やわ、その2人にこの1年間やってきて、もうほんまに。担当が言うたやつをそのまま信頼していたから言ったと思うんですけども、結果的には全然根拠ないような話いっぱい出てくるわけやから、だから、ちょっと振り返ってみて相談する相手

というか、相談者をよく見きわめた上でやるべきだというふうに思います。意見です。

丸山高廣委員長

はい。ほかないですか。

松尾委員。

松尾 巧委員

太陽光の発電については、これは整理をして不明瞭な点はただし、住民が理解できるようなものに整理をしてほしいなということと。

それと、研究会とか水素発電の問題については、先ほども出ているように、企業名がどんどん変わってきたり、これまでの経過でもどんどん変化してきていまして、当初の発想とか考え方と大きくずれてきているんですね。そういう点でいうと、研究会なんかについても、これは会長がもう脱会するとかというようなことになれば、もう進めていくような見通しというのはなかなか持てないので、破産状況に近いというふうに思います。

だから、そうではなくて、そこを一度立ちどまって、研究会とか企業に頼っていったんでは、企業はもうけや利益を追求しますから、そうではなくて、やはり市としてどういうふうにしたほうが市民のためになるのかとか、再生可能エネルギーがどう普及していくのかとか、そういうようなことを下のほうから、市民の側からそういうことを検討したり、専門家も入れて検討していくというようなことをやっていけば、やっぱり市としての活性化とか、活用化とかというふうなことも通じていくんじゃないかというふうに私は思いますので、だから、そこら辺をきっちり今までのことについては一度立ちどまって見直しも行って、方向も完全に変えていくとかというようなこともぜひ検討していただきたいなという意見だけはちょっと述べておきたいと思います。

丸山高廣委員長

鳥山委員。

鳥山 健委員

意見を申し上げておきますけれども、ため池太陽光発電について契約書を前回見ていたんですけれども、若干不備があるっておかしいんですけれども、やり直すべきなんではないかなと私はもうずっと思っていますんで、それを早急にお願したいなと思っています。

先ほどスキーム相関図というんですか、もう本当に入り乱れてしまっているんで、その整理を、もうこれも早急にして、その関係性を多分、甲乙だけでなく、甲乙丙丁ぐらいまでの何か関係性の書類を結ばんなら、このスキームというのは多分コンプリートできないかなと、固められないかなと思います。そういうふうな必要な書類というか、契約書は、やはり整備をしていただいて、まずは太陽光発電については確保してほしいというのが、水利組合なのか、財産区なのか、要するに地域の方々に今後20年間迷惑をかけないようにする必要があるのかなということで、まずはお願いしたいと思います。

それと、構想のほうなんですけれども、これ、昨年11月、多分、特別委員会でも各委員からもあったと思うんですけれども、議事録を出してくださいと、11月15日の議事録だったと思うんですけれども、要望しました。そのときに言われたのが、私の記憶では、特許というんですか、何かいろんな専門用語なんかも入っているんで、なかなかそれがおくれていて出せないというふうに伺って、結局、今まで出てきていないんです。

今から、今からっておかしいですけれども、振り返ると、この11月15日の研究会が多分一番大きな天王山だったんじゃないかなと、シナネンの会長さんが辞退したりとかというような部分がこの研究会の中で多分議論があったんでは

ないかなと、逆に思います。推測をします。それ以外にも、多分、太陽光パネルの関係で当初パネルを用意するか何かがシナネンだったんじゃないかなと僕は記憶しているんですけれども、そういう経過なんかも何かその不透明さという言葉になってきているのかなというのと、11月15日が多分そういう議論があったんじゃないかなという憶測もちょっと若干しますんで、この11月15日の議事録については、多分プロジェクトチームの方は読まれているかもしれませんが、やっぱり議会にもきちっと提示していただいて、ここで何があったかということを知っておきたいなと思います。

これは、今後ですけれども、書類提供を希望すれば、できるだけ早く書類を私たちに提供してほしい。そこで議論をしていかないと、手を打つのがどんどんおくれてしまうんですね。先ほどの午前中のあれでもありましたけれども、契約書はあるけれども、覚書がない。金額の入った分が見当たらないと、そんなこと絶対ないんですよ、僕らから考えれば。だって、ファイルするじゃないか、一体的なものなので。だから、そういうものもきちっと書類整備をしていただいて早急に出してほしい。

そうやって一つずつこなしていかないと、本当に皆さんも心配しておられますけれども、大変なことになるなと思いますので、よろしくお願いしておきたいと思います。

書類提供としては、議事録と先ほどの午前中にありました覚書と、これはもう必ず出してください。お願いします。

丸山高廣委員長

小原委員。

小原一浩委員

午前中にお金が市の中に入っているんじゃないかと、入るべきやというような意見があって、私は市には入ってへん、第三者に入っていると。

私、今までの提供された書類から見て、市は、契約はとにかく申請したから27円ということで関電と契約したけれども、その実態としてその装置を持っているわけでもない、金を借りてやったか、リースで契約したかと。だから、市もそうだし、メルシー for SAYAMAもそんなの持っていないと。そしたら、実態としては、その関成プランニングがどこかに補助を受けてお金を借りたか、どこかのリースの肩がわりしてもらったかということで、そこが債権として何かという、これはファイナンスですかね、会社が。それとも共立電機製作所ですか、そこに売ったかどっちかだろうなと私は思っているんですけども、それは共立電機というのは米良産業グループかも知れません。

そういう債権自身を米良産業グループの共立電機製作所が買ったから、自分のところがこんなのを大阪狭山市で工事をやったということを言えるんであって、金を貸したところの例えば宮崎銀行か東京三菱が何か知りませんが、そんな融資したところで、私ところがやったとは言わないと思うんですよね。

だから、私自身は、自分の想像ですけども、この債権自身が結局は、共立電機製作所が買って、その、いわゆる設置の工事費は全部払って、それを自分のところの実績にしているのかなという気がするんですが、それが私の想像だけなんかどうか知りませんが、この辺よく考えないと、市へ入ったんじゃないかとか、そういうことじゃ解決しないんですよ。だから、その辺実態を教えてほしいんだけど、はっきりしないけれどもね。

債権、売電の益が出ると、それまで8億円が何かの工事費を払ったと。しかし、これを債権自身が米良産業グループが買ったと。それで、売電のあれで、リース代か、金利も含めての返済金を払っていくのかもわからない。

ただ、それ自身がまた債権譲渡されてしまったら、20年後の後始末みたいなものが何かあやふやにならないかと。あの契約書で見ると、自分のところがやりましたとなっていますよね、共立電機製作所は。しかし、全部自分のところの費用でやるとは書いていないから、あれが曖昧になった場合、本当に20年後に、正直言うて、市が責任持つかメルシー for SAYAMAが持つか、それとも地域でお金をもらっていたそこがまたもらっていたくらい全部返さないかんようになるのん違うかと、それは私自身は、もう危惧かも知れませんが、心配しているので、その辺はきちっと押さえてください。やばいですよ、それは。

丸山高廣委員長

ほか。

西野委員。

西野滋胤委員

すみません。推測とか、想像というのが出てくること自体が市の説明が十分ではないから、そういった委員が邪推してしまうようなことになってしまうと思いますので、しっかりと早急に、皆さんもおっしゃっているように委員が求めた資料については出していただきますようによろしくお願いいたします。

以上です。

丸山高廣委員長

いいですか、もう。ほかないですか。

(「なし」の声あり)

ほかに質疑等ないようですので、質疑等を結びたいします。

ここで暫時休憩いたします。

午後2時08分 休憩

午後2時18分 再開

丸山高廣委員長

それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

市当局に提供を要求する資料についてご意見いただきますので、一度ここで、再開で聞きたいと思いますのでお願いいたします。いいですか。

私が先ほど委員会の中でお聞きしたところによると、まず、シナネンが退会された理由というのが書面であるということです、そちらのほうを提出していただきたいということと、あと、研究会の参加企業の先ほど井上委員が配られたこの資料のように、どの企業がいつ入られて、出ていかれたり、変更等があったのかというのがわかるように図で描いていただきたいということと、先ほど保安管理業務に関する委託契約書というのがあったと思うんですが、そちらの第3条に覚書というのがありました。そちらの覚書のほうを提出していただきたいというのがありました。

あと、一番大事だろうと思われる相関図ですね。企業がどのようにかかわっておるのかということと、そこに対して資金がどのように動いているかと、そういったことがわかるように相関図をつくっていただきたい。なお、相関図をつくる上において、必ず企業のかかわる以上、契約が存在するので、契約書についてもあると思われるので、そちらのほうも提出していただきたいということです。こちらのほうは、そろい次第提出していただいて、相関図のほうは早急に取りかかっていただくようお願いいたします。

あと、出張が行われていたんですが、そちらのほうが出張について、どういった目的で、誰がどこに行ったのかということがわかるように表なりで書いていただけたらと思います。

あと、研究会に入られる上において規約というのが必ず存在すると思いますので、こちらの規約についても提出していただきたい。

あと、議事録ですね。これは常々皆さん言わ

れていましたが、議事録のほうも提出いただきたいということです。

あと、グリーン水素事業の経過というのがいつも配られていたはずなんですが、そちらのほうも経過があると思いますので、記入していただいたものをまた提出いただくということでお願いいたします。

あと、通電と売電について、いろんな情報が錯綜していましたので、こちらのほうを一旦整理していただいて、実際の通電・売電についてのわかるものを提出いただきますようお願いいたします。

あと、月々の売電についてもありました。売電のキロワット数ですね、月々の。それと売電料金、幾ら月々発生しているのかということがわかるものを提出していただきたいということです。

あと最後に、これはメルシーへの売電益についてなんですが、こちらのほうは定額で売電益があるのか、それとも変更されるのかということがわかるものを、根拠がわかるものを提出していただきたいということです。

これが先ほど委員会のほうで私がお聞きしたところを書類として提出していただきたいというふうに聞いておったと思うんですが、皆さん、ほかに資料を請求するものがありましたら、ご発言をお願いいたします。

よろしいですか。いいですか。

(「なし」の声あり)

はい。先ほど私のほうから言いました資料について要求することといたしますので、よろしくをお願いいたします。

最後に、次回の本特別委員会の日程等につきまして、後日調整の上、開催したいと存じますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、そのように決定します。

その他、何かございませんか。ないですか。

(「なし」の声あり)

以上で本特別委員会を終了いたします。

お疲れさまでした。

午後 2 時 22 分 閉会

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、署名する。

大阪狭山市の魅力発信及び発展に関する事業等調査特別委員会委員長